

返戻金制度について

事業所名：アジアンハイウェイ株式会社
有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-311603

当社の紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の一部を払戻する返戻金制度を設けております。下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還致します。

記

- (1) 入社後1カ月以内に退職した場合は職業紹介費の75%
- (2) 入社後3カ月以内に退職した場合は職業紹介費の50%
- (3) 入社後6カ月以内に退職した場合は職業紹介費の25%

但し、求人者の都合により一方的な解雇及び労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する場合は返還致しません。

※実際の返戻金については求人者と別途利用契約書・覚書等にて定めます。

以上